

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 3 年 6 月 日

愛知県知事 殿

提出者
住 所 愛知県清須市春日長畑 1 番地
氏 名 豊田合成株式会社
取締役社長 小山享
電話番号 052-400-1055

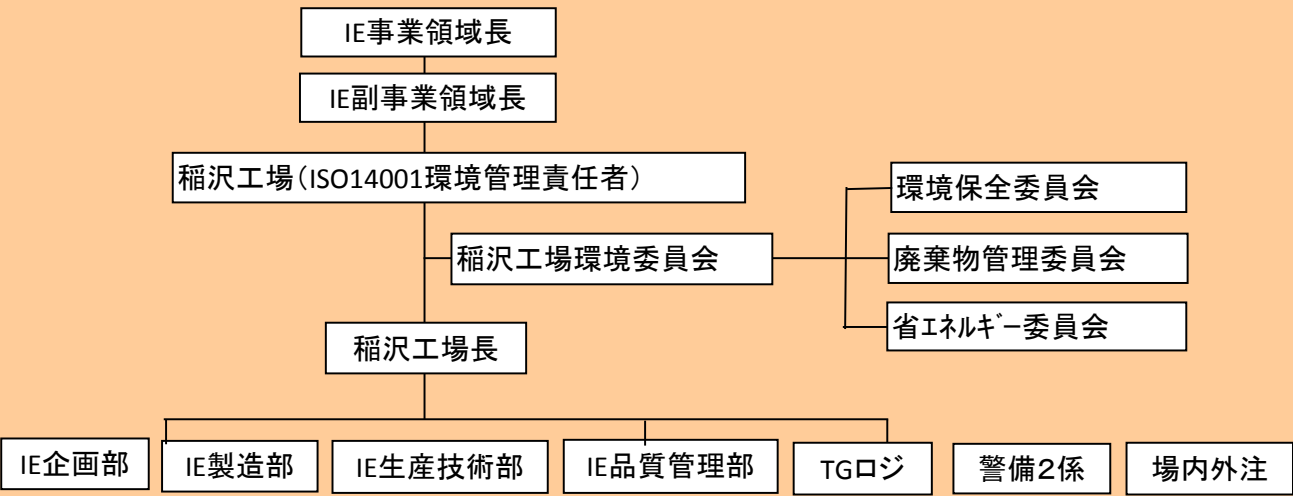
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	稲沢工場
事業場の所在地	愛知県稲沢市北島町米屋境1
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31：輸送機械機器具製造業
②事業の規模	製品出荷額：14,300百万円
③従業員数	682人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・引火性廃油：再生業者に委託し、再資源化 ・腐食性廃酸：中間処理業者に委託して中和後再資源化 ・腐食性廃アルカリ：中間処理業者に委託して中和後再資源化 ・特定有害汚泥：中間処理業者に委託して脱水後再資源化 ・感染性廃棄物：中間処理業者に委託して焼却後再資源化

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 製造工程の取組 サイクル速度見直しによる塗料廃液低減 ・ 発生後の取組 めっきスラッジのNi有効利用による廃棄物低減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 製造工程の取組 めっき更新頻度見直しによる有害廃液量低減 ・ 発生後の取組 塗装ロボット色替え時の色出し塗料削減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 当事業所では、平成14年8月より分別徹底のための引取方式を全面的に取り入れ、分別徹底を図っており、結果として、分別可能な混合廃棄物は発生しておりません
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 従来活動を継続する

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行った		
	特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） ・全廃棄物を社外リサイクル又は中間処理できるように分別しており、埋立処理は発生していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行う		
	特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（今後実施する予定の取組） ・分別活動の継続		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） ・当事業所から発生する廃棄物は、ほぼ100%が再生利用（マテリアル・サーマルリサイクル）されている		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) ・従来の活動を継続し、廃棄物の再生利用拡大を推進する ・新規業者選定時は、優良認定業者・認定熱回収業者かを確認・考慮し、 委託検討を行う。		
	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	別紙の通り	t
電子情報処理組織の 使用に関する事項	(今後実施する予定の取り組み) 平成21年4月より電子情報処理組織使用済み		
※事務処理欄			

(第2面)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（令和２年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH2.0以下の廃酸 (基準値を超える有害物質を含むもの)	pH12.5以上の廃アルカリ (基準値を超える有害物質を含むもの)	感染性廃棄物	汚泥 (基準値を超える有害物質を含むもの)	pH12.5以上の廃78℃
	排 出 量	27.7 t	150.2 t	216.4 t	78.1 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH2.0以下の廃酸 (基準値を超える有害物質を含むもの)	pH12.5以上の廃アルカリ (基準値を超える有害物質を含むもの)	感染性廃棄物	汚泥 (基準値を超える有害物質を含むもの)	pH12.5以上の廃78℃
	排 出 量	26.3 t	142.7 t	205.6 t	74.2 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t

(第3面)

[illegible]

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和２年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH2.0以下の廃鹼 （基準値を超える有害物質を含むもの）	pH12.5以上の廃アルカリ （基準値を超える有害物質を含むもの）	感染性廃棄物	汚泥 （基準値を超える有害物質を含むもの）	pH12.5以上の廃768
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH2.0以下の廃鹼 （基準値を超える有害物質を含むもの）	pH12.5以上の廃アルカリ （基準値を超える有害物質を含むもの）	感染性廃棄物	汚泥 （基準値を超える有害物質を含むもの）	pH12.5以上の廃768
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t

(第4・5面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項								
①現状	【前年度（令和２年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH2.0以下の廃酸 (基準値を超える有害物質を含むもの)	pH12.5以上の廃アルカリ (基準値を超える有害物質を含むもの)	感染性廃棄物	汚泥 (基準値を超える有害物質を含むもの)	pH12.5以上の廃7割
	自ら埋立処分 を行なった 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH2.0以下の廃酸 (基準値を超える有害物質を含むもの)	pH12.5以上の廃アルカリ (基準値を超える有害物質を含むもの)	感染性廃棄物	汚泥 (基準値を超える有害物質を含むもの)	pH12.5以上の廃7割
	自ら埋立処分 を行なう 特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH2.0以下の廃鹼 （基準値を超える有害物質を含むもの）	pH12.5以上の廃アルカリ （基準値を超える有害物質を含むもの）	感染性廃棄物	汚泥 （基準値を超える有害物質を含むもの）	pH12.5以上の廃768	
	全処理委託量	27.7 t	150.2 t	216.4 t	78.1 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	27.7 t	150.2 t	216.4 t	78.1 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	27.4 t	150.2 t	216.4 t	78.1 t	0.00 t	0.0 t	0.0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸	pH2.0以下の廃鹼 （基準値を超える有害物質を含むもの）	pH12.5以上の廃アルカリ （基準値を超える有害物質を含むもの）	感染性廃棄物	汚泥 （基準値を超える有害物質を含むもの）	pH12.5以上の廃768	
	全処理委託量	26.3 t	142.7 t	205.6 t	74.2 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	26.3 t	142.7 t	205.6 t	74.2 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	26.0 t	142.7 t	205.6 t	74.2 t	0.00 t	0.0 t	0.0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.04 t	0.0 t	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.00 t	0.0 t	0.0 t	